



2024年5月28日

各位

会社名 株式会社フレクト
代表者名 代表取締役CEO 黒川 幸治
(コード番号: 4414 東証グロース)
問い合わせ先 執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
TEL. 03-5159-2090

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり「定款一部変更の件」を2024年6月20日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第13条第2項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下の通りであります。

(下線部分が変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、営業年度 末日の翌日から3か月以内に招集し、臨 時株主総会は、必要に応じて招集する。 (新設)	(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、営業年度 末日の翌日から3か月以内に招集し、臨 時株主総会は、必要に応じて招集する。 <u>2 当社は、株主総会を場所の定め ない株主総会とすることができる。</u>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2024 年 6 月 20 日（予定）

定款変更の効力発生日 2024 年 6 月 20 日（予定）

4. 適時開示の遅延理由

定款変更の決議に関しましては、本来当該決議を行った時点で、ただちに適時開示すべきだったところ、確認が不十分だったため、本日開示するに至りました。今後は、開示事項が発生した場合には、迅速に内容を精査・確認し、適切なタイミングでの情報開示を行ってまいります。今般は、適時開示遅延となりましたことをお詫び申し上げます。

以 上